

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年12月28日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社フリード

【英訳名】 F r e e d C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲垣靖彦

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅二丁目45番14号

【電話番号】 052-561-3300(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 市岡耕太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-5796-3300(東京本社代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 市岡耕太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高 (千円)	—	625,314	439,851	2,535,106	1,289,038
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	△529,388	△359,395	444,776	△803,741
中間(当期)純損失(△)又は当期純利益 (千円)	—	△595,920	△499,379	248,874	△827,618
純資産額 (千円)	—	429,454	35	1,069,049	499,135
総資産額 (千円)	—	1,050,839	598,537	1,612,655	923,589
1株当たり純資産額 (円)	—	16,684.31	1.21	124,597.81	17,259.19
1株当たり中間(当期)純損失(△)又は当期純利益 (円)	—	△23,151.53	△17,267.61	31,701.03	△31,069.82
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	40.9	0.0	66.3	54.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△782,166	△231,331	186,823	△932,559
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△24,638	7,233	△249,002	24,584
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	365,448	204,942	245,159	519,860
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	120,768	154,855	562,125	174,011
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	—	192 [20]	121 [10]	200 [10]	107 [16]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第13期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第13期中、第14期中においては、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期間平均雇用人員数であります。

4 第12期において、平成17年8月22日付で株式1株を4株に分割しております。

5 第12期において、株式会社ラーニングファームを新たに連結の範囲に含めております。

6 第13期中において、平成18年4月1日付で株式1株を3株に分割しております。

7 当社は第13期中が半期報告書の提出初年度であるため、第12期中に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期

会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売上高 (千円)	—	490,977	304,535	2,075,097	1,020,726
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	△513,173	△366,528	336,886	△802,518
中間(当期)純損失(△)又は当期純利益 (千円)	—	△572,875	△507,092	220,431	△827,506
資本金 (千円)	—	310,690	462,518	310,690	462,518
発行済株式総数 (株)	—	25,740	28,920	8,580	28,920
純資産額 (千円)	—	395,071	△63,538	1,010,934	443,275
総資産額 (千円)	—	990,149	503,335	1,413,886	839,792
1株当たり純資産額 (円)	—	15,348.53	△2,197.04	117,824.51	15,327.63
1株当たり中間(当期)純損失(△)又は当期純利益 (円)	—	△22,256.22	△17,534.30	28,077.97	△31,065.64
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5,000	—
自己資本比率 (%)	—	39.9	△12.6	71.5	52.8
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	—	174 [20]	104 [10]	178 [10]	90 [16]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第12期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第13期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第13期中、第14期中においては、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期間平均雇用人員数であります。
- 4 第12期においては、平成17年8月22日付で株式1株を4株に分割しております。
- 5 第13期中において、平成18年4月1日付で株式1株を3株に分割しております。
- 6 当社は第13期中が半期報告書の提出初年度であるため、第12期中に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社である株式会社アイ・ティ・ヴィ、株式会社アンタック、株式会社トーネット、株式会社ラーニングファームの合計5社で構成されており、IT（通信インフラ・情報通信機器）分野のサービスに特化したITゼネラルコントラクト業務を改め、管理部門全般に関してサポートするサービスへ業容拡充した、企業経営の不足・非効率を解消するための商品とサービスを提供するバックオフィスインノベーション業務と、業務の代行を提供するビジネスサポート業務により、売り手と買い手双方の満足・利益を創出することを使命として事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該業務に係る位置付けは以下のとおりとなります。

[営業内容相関図]

業務区分	ビジネスサポート業務	バックオフィスインノベーション業務
事業内容		
ソリューション事業	業務の代行 (株フリード、(株)アイ・ティ・ヴィ、(株)アンタック)	商品とサービスの提供 (株フリード)
	業務請負 (株トーネット、)	

(注) 株式会社ラーニングファームは、当社の研修部門強化のための研修教材の提供を行う会社であり、バックオフィスインノベーション業務及びビジネスサポート業務のサポートを行いません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。
平成19年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
ビジネスサポート業務	22
バックオフィスイノベーション業務	69 [2]
管理部門	30 [8]
合計	121 [10]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。
3 臨時従業員には、契約社員及び派遣社員を含んでいます。
4 前中間連結会計期間末に比べ従業員数が71名減少しております。主として自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	104 [10]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。
3 臨時従業員には、契約社員及び派遣社員を含んでいます。
4 前中間会計期間末に比べ従業員数が70名減少しております。主として自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における国内経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善がみられ、緩やかな景気回復が続いております。しかしながら、原油をはじめとした原材料価格の高騰や米国金融市場の混乱による株価下落など事業環境の先行きに不透明感が残りました。

一方、当社グループの主要なマーケットである情報通信市場では、業界再編が進む中、固定回線を中心とした分野では引き続き厳しい状況が続いております。

こうした状況の下、当社は中小企業が抱える経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の不足や非効率な利用によるコスト増、低い生産性の解消を目的としたソリューション事業を提供してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間（4月～9月）におきましては、売上高は439,851千円（前年同期比185,463千円の減少）、経常損失は359,395千円（前年同期比169,992千円の減少）となり、当中間連結会計期間に実施した余剰な事務所家賃の解約による固定資産除却損4,271千円、商材の変更に伴う販売管理業務及び販売管理体制の見直し等により販売管理システムが陳腐化したことで生じた固定資産除却損28,602千円、及び固定資産の減損損失100,793千円を計上した結果、中間純損失は499,379千円（前年同期比96,541千円の減少）となりました。

業務区分ごとの業績は、次のとおりであります。

① バックオフィスインノベーション業務

主に企業の通信コストの削減と管理サービスの提供及び情報通信機器（ビジネスホン・ファクシミリ・ネットワーク複合機）やネットワークセキュリティ機器の販売を通じ、中小企業のコスト削減とIT化による少人数オペレーションを実現することで企業経営の効率化のお手伝いをしてまいりました。

しかしながら本業務は、顧客獲得と継続取引が重要となるため、顧客ニーズを反映したサービスの継続的な開発による商品力の向上、顧客獲得を目的とする営業力の向上及び顧客担当者の育成が課題となっております。マーケットはよりクオリティの高い提案力や広範かつ客観的な適正情報と知識を持つ営業スタッフを求めており、今期はそのニーズに応えるためのスタッフ育成に時間を費やしたことから、売上高は204,454千円（前年同期比8,313千円の減少）となりました。

② ビジネスサポート業務

今期は、収益が単一商品の一時的なインセンティブに依存する経営的リスクを回避し顧客数と安定売上を確保するため、バックオフィスインノベーション業務に経営資源を集中しております。

そのため本業務は、引き続き積極的な展開を見送ったことにより売上が減少し、売上高は235,397千円（前年同期比177,150千円の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ19,156千円減少し、154,855千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は231,331千円となりました（前年同期は782,166千円の支出）。収入の主な内訳は、売上債権の減少額22,534千円、たな卸資産の減少額47,731千円、営業保証金の減少額42,956千円であり、支出の主な内訳は、売上高の減少に伴う税金等調整前中間純損失492,813千円の計上であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は7,233千円となりました（前年同期は24,638千円の支出）。収入の主な内訳は、余剰な事務所賃貸契約の解約に伴う保証金の返金による収入27,566千円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出17,535千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は204,942千円となりました（前年同期は365,448千円の収入）。収入の主な内訳は、短期借入金の増加額600,000千円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済378,392千円、長期借入金の返済16,666千円であります。

2 【販売の状況】

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

業務区分の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ビジネスサポート業務	235,397	△42.9
バックオフィスイノベーション業務	204,454	△3.9
合計	439,851	△29.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)フォーバルテレコム	—	—	116,028	26.4
(株)アントレプレナー	—	—	45,302	10.3
(株)クレディセゾン	32,526	5.2	39,240	8.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は市況や経済情勢の影響リスクに強い事業体質を作ることが重要課題と判断し、「安定売上確保」「顧客数増」「組織力強化」「社員スキル向上」へ全社を上げて取り組むと同時にコスト削減に努めてまいります。

そのための具体的な取り組みにつきましては以下のとおりであります。

(1) 事業体質の強化

① 安定売上確保

当社は安定的な売上確保を実現するために、ストック収益（継続的収入）モデルの採用、顧客との関係強化による二次営業基盤の強化、業種特化型ソリューションによる業容の充実を図ってまいります。

ストック収益モデルの採用につきましては平成19年7月より自社ブランドによるビリングサービス「フラディオ・コレクト」の提供を開始いたしました。一般的にいうビリングサービスとは、顧客が利用している複数のサービス利用料の請求を一本化することで煩雑な請求書管理業務を簡易化するサービスをいいますが、「フラディオ・コレクト」は単に請求を一本化するだけでなく、バラバラで煩雑になりがちな請求書を「まとめる」、コストを「見える化」する、面倒な業務を「まかせる」をコンセプトにASPサービスによるコスト管理ツールを提供し、コストのデータベース管理や予算と実績の管理までを実現しております。

また「フラディオ・コレクト」は様々な商品・サービスの請求を一元化することが可能ですが、顧客から料金を直接回収する事業は顧客との関係を築きやすい反面、売掛金回収のリスクを背負うこととなります。当社はこのリスクに対応するため、現代における企業活動の生命線である通信インフラの利用料をビリングに組込むことで未回収率を抑え99.8%の高い回収率となっております。

尚、本サービスの利用にあたり利用者にはコスト負担はありませんが、通信事業者（顧客への通信サービス提供者）にとって当サービスは請求業務の代行であり、サービス利用者の通話課金の一部は当社への業務代行手数料として支払われ、当社顧客がサービスを利用する間は永続的に売上となります。また、毎月当社から請求書が届くことで利用者に対し当社との取引関係を意識させやすい上、コスト管理のコンサルティングを通じ顧客と密接な関係を築くことが可能となり、顧客に対する二次営業の機会に恵まれ更なる商品・サービスの提供が可能となっております。

業種特化型ソリューションにつきましては、バックオフィスインノベーション業務で培った中小企業向けIT（情報技術）システムの構築ノウハウとビジネスサポート業務での企画・代行ノウハウを活かし業種ごとの固有のニーズに応えたソリューションを提供して参ります。具体的には、業界で実績やノウハウを持つ企業と提携することでマーケットを特定し、ITシステムの構築ノウハウを活かした人材に関わるソリューション（IT化による少人数オペレーションの実現）に取り組んでまいります。

② 顧客数増

バックオフィスインノベーション業務におけるビリングサービスは利用者にコスト負担がないことで敷居が低く新規顧客の開拓に適していることから、平成19年7月のサービス開始以降3ヶ月間で768社を獲得し平成20年3月期中間の保有顧客数は平成19年3月期末の1,208社に対し68%増（826社増）の2,034社となりました。当社は引き続きこれを新規顧客開拓の強みとし平成20年3月期末の保有顧客数はサービス提供ベースで4,000社（獲得ベース5,000社）を計画しております。

尚、ビジネスサポート業務ではクライアント企業は流動的であり顧客数計画はございません。

③ 組織力強化

当社は繁栄する組織を目指し「結束力向上」「組織拡大」「組織的機能向上」に重点を置き組織力の強化を図ってまいります。具体的には、全社員が事業戦略を意識し考え行動できる環境をつくるため、従来の商品・サービス別の組織編成からビリングサービスを軸に各商品・サービス担当が一つの組織に属するユニット型の組織に再編成いたしました。

また、繁栄する自社商品・サービスの開発に取り組み、ブランド力向上による組織的な販売力の強化を図ってまいります。

既にリリースしている自社ブランド「フラディオ」商品は、ビリングサービスの「フラディオ・コレクト」、通信インフラコンサルティングサービス「フラディオ・コミュニケーションズ」、福利厚生サービス「フラディオ・ベネフィットステーション」となっております。

④ 社員スキル向上

①～③を実現するためには社員スキル向上が課題となります。これまでOJT型の教育に偏っていたことで教育する内容や手法の全社的一貫性が保ち難い状況にありました。当社は平成20年1月から社内教育体制および人事機能の強化を図り、個々の能力の一貫した高いクオリティを実現するため、既に社外からその分野に秀でた人材を獲得しております。

(2) 財務体質の改善

全国4拠点（品川オフィス、高輪オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス）の余剰な事務所家賃の見直しによる縮小および統廃合をおこないます。平成20年2月に品川オフィスと高輪オフィスを廃止し新たに五反田に品川、高輪両オフィスを統合移転いたします。尚、五反田の新オフィスは当社の大株主である株式会社フォーバルも入居を決

めており、設備の共有を図るなどあらゆるコスト削減を盛込んでおります（品川、高輪から五反田への移転で家賃削減額126百万円）。名古屋オフィスは平成20年2月に現入居ビル内での移転により縮小を図ります（家賃削減額14百万円）。大阪オフィスにつきましても平成20年2月をもって一部解約することで縮小いたします（家賃削減額17百万円）。これらにより年間地代家賃は157百万円の削減を計画しております。また、人件費につきましては役員報酬の削減20百万円、当社の親会社等に当たる株式会社フォーバルに仕入れ等の業務を集約することで間接部門の減員をはかり99百万円の削減、その他経費（減価償却費10百万円他）の削減も含め、その結果、平成20年3月期の対前年同期比販売管理費は63%減り981百万円を見込んでおります。

(3) その他

当社株式は、平成19年9月の月間平均時価総額及び月末時価総額が5億円未満となり、株券上場廃止基準第2条第3号（上場時価総額）に該当することになりましたが、同規定に基づき事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他ジャスダック証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を提出したことにより、上場時価総額5億円以上への回復の期限が6ヶ月延長（平成20年6月末期限）されております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,760
計	89,760

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,920	41,300	ジャスダック 証券取引所	—
計	28,920	41,300	—	—

(注) 平成19年12月6日開催の取締役会決議に基づき、平成19年12月25日に豊田産業株式会社、中部管財株式会社及び有限会社トヨダエンタープライズを割当先とする第三者割当増資を行い、新株12,380株を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	28,920	—	462,518	—	469,643

(注) 平成19年12月6日開催の取締役会決議に基づき、平成19年12月25日に豊田産業株式会社、中部管財株式会社及び有限会社トヨダエンタープライズを割当先とする第三者割当による新株式の発行を行い、発行済株式総数が12,380株、資本金が78,613千円、資本準備金が78,613千円増加しました。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2 青山オーバルビル14F	8,000	27.66
有限会社ナイル	愛知県一宮市大和町妙興寺字西之口2356-1	4,180	14.45
有限会社イズ	愛知県一宮市大和町妙興寺字西之口2356-1	3,460	11.96
内田正一	愛知県一宮市	710	2.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	658	2.28
フリード社員持株会	東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟23F	606	2.10
稲垣靖彦	愛知県一宮市	425	1.47
家田一浩	東京都世田谷区	347	1.20
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	256	0.89
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	240	0.83
計	—	18,882	65.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,920	28,920	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	28,920	—	—
総株主の議決権	—	28,920	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	35,000	24,350	33,600	26,500	20,000	18,210
最低(円)	21,810	16,250	18,300	18,800	16,100	14,410

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、KDA監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第13期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第13期中間会計期間の中間財務諸表
監査法人トーマツ

第14期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第14期中間会計期間の中間財務諸表
KDA監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	153,268		183,537		200,611		
2 受取手形及び売掛金		130,973		112,696		135,230		
3 たな卸資産		149,674		10,179		57,910		
4 繰延税金資産		3,794		3,740		3,846		
5 その他		70,182		26,916		48,274		
貸倒引当金		△8		△17		△67		
流動資産合計		507,884	48.3	337,051	56.3	445,806	48.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産 ※1								
(1) 建物		66,403		—		64,984		
(2) 車両及び運搬具		53		118		195		
(3) 器具及び備品		51,361		21,802		40,207		
(4) 建設仮勘定		—	117,818	13,209	35,130	13,209	118,596	
2 無形固定資産		51,471		16,188		49,590		
3 投資その他の資産								
(1) 差入保証金		275,833		140,794		238,126		
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		75,082		73,902		75,155		
(3) 繰延税金資産		2,754		—		3,281		
(4) その他	※2	97,808		72,101		70,875		
貸倒引当金		△77,812	373,665	△76,632	210,166	△77,843	309,596	
固定資産合計		542,955	51.7	261,485	43.7	477,783	51.7	
資産合計		1,050,839	100.0	598,537	100.0	923,589	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		20,192		22,522		18,328	
2 短期借入金		308,348		400,000		178,392	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		33,332		33,332		33,332	
4 未払金		108,662		65,280		94,838	
5 未払法人税等		2,103		4,322		2,805	
6 繰延税金負債		66		—		4	
7 賞与引当金		20,403		5,100		9,478	
8 インセンティブ返金 損失引当金		30,460		5,068		9,088	
9 その他		22,459		23,637		21,098	
流動負債合計		546,028	52.0	559,263	93.4	367,366	39.8
II 固定負債							
1 長期借入金		66,668		33,336		50,002	
2 長期前受収益		7,982		5,567		6,940	
3 繰延税金負債		706		335		144	
固定負債合計		75,356	7.1	39,238	6.6	57,087	6.2
負債合計		621,385	59.1	598,502	100.0	424,454	46.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		310,690	29.6	462,518	77.3	462,518	50.1
2 資本剰余金		317,815	30.2	469,643	78.4	469,643	50.8
3 利益剰余金		△201,518	△19.1	△932,595	△155.8	△433,215	△46.9
株主資本合計		426,986	40.7	△432	△0.1	498,946	54.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		2,467	0.2	467	0.1	189	0.0
評価・換算差額等 合計		2,467	0.2	467	0.1	189	0.0
純資産合計		429,454	40.9	35	0.0	499,135	54.0
負債純資産合計		1,050,839	100.0	598,537	100.0	923,589	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			625,314	100.0		439,851	100.0		1,289,038	100.0
II 売上原価			127,806	20.5		150,498	34.2		357,689	27.8
売上総利益			497,508	79.5		289,352	65.8		931,349	72.2
III 販売費及び一般管理費										
1 役員報酬			37,235			29,914			69,667	
2 給与手当			433,353			289,477			722,623	
3 人材派遣料			50,093			15,333			72,774	
4 法定福利費			54,211			42,679			93,493	
5 旅費交通費			49,572			22,850			76,872	
6 通信費			41,140			22,943			65,437	
7 求人広告費			17,970			2,569			45,622	
8 支払報酬			34,502			25,804			60,641	
9 地代家賃			132,805			112,405			253,264	
10 減価償却費			20,413			18,134			40,272	
11 賞与引当金繰入額			20,403			5,100			9,478	
12 貸倒引当金繰入額			1,243			—			1,333	
13 その他			134,622			64,110			218,512	
営業損失			1,027,567	164.3		651,322	148.1		1,729,996	134.2
IV 営業外収益										
1 受取利息			530,059	△84.8		361,970	△82.3		798,647	△62.0
2 受取配当金			19			94			97	
3 受取出向料			18			26			38	
4 消費税還付加算金			—			3,397			—	
5 受取補償金			—			873			—	
6 その他			2,219	0.4		7,644	1.7		3,449	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息			1,021			4,705			4,530	
2 株式交付費			—			—			2,622	
3 その他			564	0.3		5,070	1.1		8,543	0.7
経常損失			529,388	△84.7		359,395	△81.7		803,741	△62.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
VI 特別利益								
1 賞与引当金戻入益		11,792		934		11,792		
2 投資有価証券売却益		—		—		2,728		
3 事務所移転補償金		—		—		53,500		
4 貸倒引当金戻入益		—		68		—		
5 前期損益修正益	※1	—	11,792	43	1,046	—	68,021	
5.3								
VII 特別損失								
1 過年度リース解約損		959		797		1,324		
2 前期損益修正損	※2	—		—		5,862		
3 固定資産除却損	※3	32		32,873		5,298		
4 投資有価証券評価損		—		—		390		
5 減損損失	※4	—	991	100,793	134,463	—	12,875	
5.1								
税金等調整前中間 (当期)純損失			518,587	△82.9	492,813	△112.0	748,595	△58.1
法人税、住民税 及び事業税		3,378		3,182		4,702		
法人税等調整額		73,955	77,333	3,382	6,565	74,319	79,022	6.1
中間(当期)純損失			595,920	△95.3	499,379	△113.5	827,618	△64.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	310,690	317,815	437,302	1,065,807	3,242	1,069,049
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当			△42,900	△42,900		△42,900
中間純損失			△595,920	△595,920		△595,920
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					△774	△774
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△638,820	△638,820	△774	△639,595
平成18年9月30日残高(千円)	310,690	317,815	△201,518	426,986	2,467	429,454

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	462,518	469,643	△433,215	498,946	189	499,135
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当			—	—		—
中間純損失			△499,379	△499,379		△499,379
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					278	278
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△499,379	△499,379	278	△499,100
平成19年9月30日残高(千円)	462,518	469,643	△932,595	△432	467	35

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	310,690	317,815	437,302	1,065,807	3,242	1,069,049
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の権利行使に 伴う新株の発行	151,828	151,828		303,657		303,657
利益処分による剰余金の配当			△42,900	△42,900		△42,900
当期純損失			△827,618	△827,618		△827,618
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					△3,052	△3,052
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	151,828	151,828	△870,518	△566,860	△3,052	△569,913
平成19年9月30日残高(千円)	462,518	469,643	△433,215	498,946	189	499,135

(注) 新株予約権は平成18年12月に発行され、同月に全て権利行使されております。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純損失(△)		△518,587	△492,813	△748,595
2 減価償却費		20,509	18,225	40,638
3 減損損失		—	100,793	—
4 貸倒引当金の増減額(△は減少)		1,233	△1,261	1,323
5 賞与引当金の増減額(△は減少)		△70,761	△4,378	△81,686
6 インセンティブ返金損失引当金の 増減額(△は減少)		△27,827	△4,019	△49,199
7 受取利息及び受取配当金		△37	△120	△136
8 支払利息		1,021	4,705	4,530
9 投資有価証券売却益		—	—	△2,728
10 事務所移転補償金		—	—	△53,500
11 株式交付費		—	—	2,622
12 売上債権の増減額(△は増加)		270,225	22,534	265,967
13 たな卸資産の増減額(△は増加)		△145,817	47,731	△54,054
14 仕入債務の増減額(△は減少)		△20,926	4,193	△22,789
15 未払金の増減額(△は減少)		△23,971	△17,421	△48,419
16 営業保証金の増減額(△は増加)		△43,094	42,956	6,918
17 固定資産除却損		—	32,873	5,298
18 未払消費税等の増減額(△は減少)		△33,710	226	—
19 その他		△26,833	19,602	△35,745
小計		△618,578	△226,171	△769,556
20 利息及び配当金の受取額		39	131	112
21 利息の支払額		△1,356	△4,717	△4,808
22 供託金の支払額		△12,000	—	△12,000
23 供託金の戻り額		—	—	6,000
24 法人税等の支払額		△150,271	△573	△152,306
営業活動による キャッシュ・フロー		△782,166	△231,331	△932,559

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△2,400	△1,800	△4,300
2 定期預金の解約による収入		—	—	6,000
3 有形固定資産の取得による支出		△8,754	△17,535	△19,240
4 無形固定資産の取得による支出		△2,962	—	△8,002
5 投資有価証券の取得による支出		△2,398	△601	△3,300
6 投資有価証券の売却による収入		—	—	19,658
7 貸付金の回収による収入		—	—	700
8 保証金の差入による支出		△11,684	△396	△52,068
9 保証金の返金による収入		3,561	27,566	31,638
10 事務所移転補償金の受取額		—	—	53,500
投資活動による キャッシュ・フロー		△24,638	7,233	24,584
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		350,000	600,000	511,630
2 短期借入金の返済による支出		△41,652	△378,392	△333,238
3 長期借入れによる収入		100,000	—	100,000
4 長期借入金の返済による支出		—	△16,666	△16,666
5 配当金の支払額		△42,900	—	△42,900
6 株式の発行による収入		—	—	301,034
財務活動による キャッシュ・フロー		365,448	204,942	519,860
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△441,356	△19,156	△388,113
V 現金及び現金同等物の期首残高		562,125	174,011	562,125
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		120,768	154,855	174,011

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、売上高が大幅に減少したこと等により 530,059 千円の営業損失を計上し、595,920 千円の間純損失を計上しております。また、782,166 千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく下記のとおり対応しております。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、当該状況を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、前中間連結会計期間において、売上高が大幅に減少したこと等により 530,059 千円の営業損失を計上し、595,920 千円の間純損失を計上しており、当中間連結会計期間においても 361,970 千円の営業損失を計上し、499,379 千円の間純損失を計上しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間において営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当中間連結会計期間においても引き続き営業キャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく下記のとおり対応しております。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、当該状況を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、売上高が大幅に減少したこと等により 798,647 千円の営業損失を計上し、827,618 千円の当期純損失を計上しております。また、932,559 千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく下記のとおり対応しております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、当該状況を連結財務諸表には反映しておりません。</p>
記	記	記
<p>1 財務体質の改善</p> <p>人件費及び人材派遣費の見直し、余剰な事務所賃借契約の解約等に取り組むことで、一人当たりの販売管理費の削減を行い、人材の適正配置による生産性の改善に努めております。売上高に依存することなく、確実に利益を追求できる体質へ転換してまいります。</p> <p>また、当社グループは、営業キャッシュ・フローが大幅なマイナスになっており、資金の確保が課題となっております。しかしながら、上記の施策によるキャッシュ・フローの改善の他、平成18年11月21日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行及びその行使による資金調達等により、十分な資金を確保できる見込みであります。</p>	<p>1 財務体質の改善</p> <p>前連結会計年度から引き続き、適正な人事制度による余剰人件費の圧縮や、経営責任を明確にするため役員報酬の減額を実施しております。それに加え部長職以上の職責手当の減額、前連結会計年度から実施しております余剰な事務所賃借契約の解約等、事業規模に見合った経費全体の見直しにより、一人当たりの固定費の削減を行ってまいります。</p> <p>これらの施策により、当中間連結会計期間におきましては、特に販売費及び一般管理費が前中間連結会計期間比 376,244 千円減の 651,322 千円となる等の効果があらわれ、営業キャッシュ・フローは前中間連結会計期間比 550,835 千円改善し△231,331 千円となりました。</p>	<p>1 財務体質の改善</p> <p>適正な人事制度による余剰人件費の圧縮や、経営責任を明確にするため役員報酬の減額及び返上、その他経費全体の見直しにより、一人当たりの固定費の削減を行ってまいります。</p> <p>上記の施策によるキャッシュ・フローの改善の他、平成19年5月18日に主要株主であり提携先である㈱フォーバルと締結した特別貸付極度枠約定書による資金調達等により、十分な資金を確保できる見込みであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 販売体制と営業力の向上</p> <p>(1) 外部環境に強い販売体制の整備</p> <p>一部の受託業務への経営資源の集中によるリスクを回避し、外部環境の変化に対応し得る強い販売体制を構築するため、主力であった通信インフラ分野以外の分野でのサービス提供を強化すると同時に、自社サービスの開発と提供を迅速に行ってまいります。</p> <p>当社グループの売上の約8割を占めておりましたブロードバンド商品の受託業務を約3分の1に縮小いたしました。</p> <p>取引先との業務の受託における単純受託から包括提携化を推進し、双方の販路及び商材の活用をしてまいります。</p> <p>バイサイドサービス（買い手サポート業務）において、他社と積極的にアライアンスを結ぶことでサービスの充実を図ってまいります。</p>	<p>上記の施策によるキャッシュ・フローの改善の他、平成19年5月18日に主要株主であり提携先である㈱フォーバルと締結した特別貸付極度枠約定書による資金調達、平成19年12月6日に公表いたしました第三者割当増資による資本の増強等により、十分な資金を確保できる見込みであります。</p> <p>2 販売体制と営業力の向上</p> <p>(1) 外部環境に強い販売体制の整備</p> <p>一部の受託業務への経営資源の集中によるリスクを回避し、外部環境の変化に対応し得る強い販売体制を構築するため、当社が得意とする通信インフラ分野以外のサービス提供を強化すると同時に、自社サービスの開発と提供を迅速に行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーバルグループが提携する大手通信キャリアとの通信回線サービス事業の再販とビリング（※）OEMの組み合わせによって、顧客との間に安定的な信頼関係を構築してまいります。 ・企業経営の不足、非効率を解消するための商品とサービスの提供をする“バックオフィスイノベーション業務”において、他社と積極的にアライアンスを結ぶことでサービスの充実を図ってまいります。 <p>（※）ビリング 電話料金をはじめとした各種サービス等を、ひとつにまとめて当社が請求を代行するサービスです。</p>	<p>2 販売体制と営業力の向上</p> <p>(1) 外部環境に強い販売体制の整備</p> <p>一部の受託業務への経営資源の集中によるリスクを回避し、外部環境の変化に対応し得る強い販売体制を構築するため、当社が得意とする通信インフラ分野以外のサービス提供を強化すると同時に、自社サービスの開発と提供を迅速に行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーバルグループが提携する大手通信キャリアとの通信回線サービス事業の再販とビリング（※）OEMの組み合わせによって、顧客との間に安定的な信頼関係を構築してまいります。 ・『買い手』をターゲットとした“バックオフィスイノベーション業務”において、他社と積極的にアライアンスを結ぶことでサービスの充実を図ってまいります。 <p>（※）ビリング 電話料金をはじめとした各種サービス等を、ひとつにまとめて当社が請求を代行するサービスです。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 教育研修システムの強化 当社グループの事業は、「人」でしか解決できない分野に、売り手と買い手双方の立場からトータルソリューションを提供し、双方の利益を創造することをビジネスとしております。そのため、社員一人ひとりの意識改革に繋がる教育研修システムを強化することで社員一人当たりの生産性向上を図ってまいります。</p>	<p>(2) 教育研修システムの強化 当社グループの事業は、「ひと」でしか解決できない分野に、売り手と買い手双方の立場からトータルソリューションを提供し、双方の利益を創造することをビジネスとしております。そのため、社員一人ひとりの意識改革に繋がる教育研修システムを強化することで社員一人当たりの生産性向上を図ってまいります。</p>	<p>(2) 教育研修システムの強化 当社グループの事業は、「ひと」でしか解決できない分野に、売り手と買い手双方の立場からトータルソリューションを提供し、双方の利益を創造することをビジネスとしております。そのため、社員一人ひとりの意識改革に繋がる教育研修システムを強化することで社員一人当たりの生産性向上を図ってまいります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社トーネット. 株式会社アントック 株式会社アイ・ティ・ヴィ 株式会社ラーニングファーム</p> <p>ム 有限会社ラーニングファームは平成18年6月30日をもって株式会社ラーニングファームに商号変更を行っております。</p> <p>2 連結子会社の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 連結子会社のうち、株式会社ラーニングファームの決算日は9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 商品 総平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社トーネット. 株式会社アントック 株式会社アイ・ティ・ヴィ 株式会社ラーニングファーム</p> <p>ム</p> <p>2 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社トーネット. 株式会社アントック 株式会社アイ・ティ・ヴィ 株式会社ラーニングファーム 有限会社ラーニングファームは平成18年6月30日をもって株式会社ラーニングファームに商号変更を行っております。</p> <p>2 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、株式会社ラーニングファームは平成18年12月26日の定時株主総会にて決算日変更を行い、決算日は3月31日となりました。</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="119 555 491 622"> <tr> <td>建物</td> <td>10～22年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～22年	器具及び備品	3～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="534 555 906 622"> <tr> <td>建物</td> <td>8～22年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	建物	8～22年	器具及び備品	3～8年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="949 555 1327 622"> <tr> <td>建物</td> <td>8～22年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 同左</p>	建物	8～22年	器具及び備品	3～10年
建物	10～22年													
器具及び備品	3～10年													
建物	8～22年													
器具及び備品	3～8年													
建物	8～22年													
器具及び備品	3～10年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>③インセンティブ返金損失引当金 通信回線申込者が当中間連結会計期間末以降の一定期間内において解約する場合、当社の得意先から請求されるインセンティブの返金に備えて、売上に対する返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③インセンティブ返金損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>③インセンティブ返金損失引当金 通信回線申込者が翌連結会計年度以降の一定期間内において解約する場合、当社の得意先から請求されるインセンティブの返金に備えて、売上に対する返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>4 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は429,454千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は499,135千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 37,066千円</p> <p>※2 担保資産 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 長期性預金 2,080千円 (2) 担保付債務はありません。</p> <p>3 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 450,000千円 借入実行残高 208,348千円 差引額 241,652千円 なお、平成18年12月22日現在の当座貸越極度額は283,340千円、借入実行残高は283,326千円であります。</p> <p>4 偶発債務 (1) 損害賠償義務 リース会社に対する通信機器の販売において、当社は、一部のリース会社に対して、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからのリース料金の支払が滞った場合の損害賠償義務を負っております。</p> <hr/>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 52,473千円</p> <hr/> <hr/> <p>4 偶発債務 (1) 損害賠償義務 同左</p> <p>(2) 債務保証 以下の会社のリース契約に対し連帯債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)イズ</td> <td>422千円</td> <td>リース債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	(有)イズ	422千円	リース債務	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 46,045千円</p> <hr/> <hr/> <p>4 偶発債務 (1) 損害賠償義務 同左</p> <p>(2) 債務保証 以下の会社のリース契約に対し連帯債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)イズ</td> <td>929千円</td> <td>リース債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	(有)イズ	929千円	リース債務
保証先	金額	内容												
(有)イズ	422千円	リース債務												
保証先	金額	内容												
(有)イズ	929千円	リース債務												

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)												
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 器具及び備品 32千円</p> <p>_____</p>	<p>※1 前期損益修正益の内訳 販売費及び一般管 理費の修正 43千円</p> <p>_____</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 建物 2,647千円 器具及び備品 1,623千円 ソフトウェア 19,110千円 ソフトウェア仮 勘定 8,400千円 長期前払費用 1,092千円 計 32,873千円</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グル ープについて減損損失を計上いたし ました。 (1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="488 1043 911 1375"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">処 分 予 定 資 産</td> <td rowspan="4">建 物 器 具 及 び 備 品</td> <td>東京都 港区</td> </tr> <tr> <td>愛知県 名古屋市</td> </tr> <tr> <td>大阪府 大阪市</td> </tr> <tr> <td>東京都 港区</td> </tr> <tr> <td>事 業 用 資 産</td> <td>投 資 そ の 他 の 資 産</td> <td>東京都 港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯 事務所の移転及び縮小に伴 い、処分を予定している資産 につきまして、減損損失を認 識しております。</p>	用途	種類	場所	処 分 予 定 資 産	建 物 器 具 及 び 備 品	東京都 港区	愛知県 名古屋市	大阪府 大阪市	東京都 港区	事 業 用 資 産	投 資 そ の 他 の 資 産	東京都 港区	<p>_____</p> <p>※2 前期損益修正損の内訳 事務所賃借料 5,862千円 の修正</p> <p>_____</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 建物 3,752千円 器具及び備品 1,545千円 計 5,298千円</p> <p>_____</p>
用途	種類	場所												
処 分 予 定 資 産	建 物 器 具 及 び 備 品	東京都 港区												
		愛知県 名古屋市												
		大阪府 大阪市												
		東京都 港区												
事 業 用 資 産	投 資 そ の 他 の 資 産	東京都 港区												

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 減損損失の金額 建物 63,745千円 器具及び備品 9,842千円 投資その他の資産 27,205千円 計 100,793千円 (4) 資産のグルーピングの方法 事業用の資産については管理 会計上の区分を最小の単位と し、処分予定資産については物 件の種類ごとにグルーピングを 行っております。 (5) 回収可能価額の算定方法 事業用の資産については、回 収不能見込額により算定して おります。処分予定資産につ いては、使用価値及び正味売却 価額より測定しており、ゼロ として評価しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	8,580	17,160	—	25,740

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 17,160株

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	42,900	5,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	28,920	—	—	28,920

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,580	20,340	—	28,920

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 17,160株

新株予約権の権利行使による新株の発行 3,180株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	3,180	3,180	—	—
合計			—	3,180	3,180	—	—

（注） 1 平成18年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。なお、当該新株予約権は行使価格の変動に伴い株式の数が変動するものであり、株式の数の増加には、権利行使により発行された数を示しております。

2 平成18年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	42,900	5,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 153,268千円	現金及び預金 183,537千円	現金及び預金 200,611千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 △32,500千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 △28,681千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 △26,600千円
現金及び現金同等物 120,768千円	現金及び現金同等物 154,855千円	現金及び現金同等物 174,011千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品 (千円)	器具及び備品 (千円)	器具及び備品 (千円)
取得価額相当額 40,761	取得価額相当額 40,443	取得価額相当額 40,443
減価償却累計額相当額 8,697	減価償却累計額相当額 14,230	減価償却累計額相当額 10,185
中間期末残高相当額 32,064	中間期末残高相当額 26,212	期末残高相当額 30,257
②未経過リース料中間期末残高相当額等	②未経過リース料中間期末残高相当額等	②未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 7,346千円	1年以内 8,004千円	1年以内 7,836千円
1年超 25,242千円	1年超 19,177千円	1年超 23,222千円
合計 32,588千円	合計 27,182千円	合計 31,058千円
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 4,930千円	支払リース料 4,498千円	支払リース料 9,939千円
減価償却費相当額 4,434千円	減価償却費相当額 4,044千円	減価償却費相当額 8,929千円
支払利息相当額 727千円	支払利息相当額 621千円	支払利息相当額 1,504千円
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
① 株式	4,401	6,104	1,702
② その他	16,629	19,092	2,462
計	21,031	25,196	4,164

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	5,665
計	5,665

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
① 株式	5,604	6,392	787
② その他	—	—	—
計	5,604	6,392	787

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	5,274
計	5,274

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
① 株式	5,003	5,321	318
② その他	—	—	—
計	5,003	5,321	318

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	5,274
計	5,274

(注) 表中の「連結貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損390千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、営業力を基調とし顧客にサービスを提供するソリューション事業ならびに付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(注) 事業区分の方法の変更

事業区分の方法につきましては、内部管理上の区分方法により「通信回線取次事業」及び「情報通信機器販売事業」に区分しておりました。しかしながら、両者の事業の類似性は高まってきており、平成18年4月1日付で行った組織改編に伴い事業活動の見直しを行ったところ、両者の活動を区分把握することが困難となりました。

よって、活動の実態を考慮して、当社グループの事業は営業力を基調とし顧客にサービスを提供する「ソリューション事業」という単一の事業であるため、事業の種類別セグメントの記載を行わないことと致しました。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、営業力を基調とし顧客にサービスを提供するソリューション事業ならびに付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、営業力を基調とし顧客にサービスを提供するソリューション事業ならびに付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(注) 事業区分の方法の変更

事業区分の方法につきましては、内部管理上の区分方法により「通信回線取次事業」及び「情報通信機器販売事業」に区分しておりました。しかしながら、両者の事業の類似性は高まってきており、平成18年4月1日付で行った組織改編に伴い事業活動の見直しを行ったところ、両者の活動を区分把握することが困難となりました。

よって、活動の実態を考慮して、当社グループの事業は営業力を基調とし顧客にサービスを提供する「ソリューション事業」という単一の事業であるため、事業の種類別セグメントの記載を行わないことと致しました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 16,684.31円 1株当たり中間純損失 23,151.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 1.21円 1株当たり中間純損失 17,267.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 17,259.19円 1株当たり当期純損失 31,069.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の 中間(当期)純損失(千円)	595,920	499,379	827,618
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	595,920	499,379	827,618
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,740	28,920	26,637

2 株式分割について

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し3株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	41,532.60円
1株当たり当期純利益	10,567.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し3株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	41,532.60円
1株当たり当期純利益	10,567.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>新株予約権の発行及び権利行使について</p> <p>平成18年11月21日開催の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権発行に関し、以下のとおり決議し平成18年12月7日に発行いたしました。</p> <p>1 新株予約権の名称： 株式会社フリード第1回新株予約権</p> <p>2 新株予約権の目的である株式の種類及び数： 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により、当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分する数は、5,000,000円を行使価額（本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの払込金額）で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てる（以下「割当株式数」という。）。</p> <p>本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数とする。</p> <p>3 行使価額：111,800円</p> <p>4 行使価額の修正： 平成18年12月8日（金）以降、行使価額は、行使請求日の直前の取引日までの3連続取引日（但し、売買高加重平均価格の算出されない取引日を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の93%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。</p>	<p>新株式の発行について</p> <p>平成19年12月6日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行に関し以下のとおり決議いたしました。</p> <p>1 新株式発行要領</p> <p>①発行新株式数： 普通株式12,380株</p> <p>②発行価額： 1株につき金12,700円</p> <p>③発行価額の総額： 157,226,000円</p> <p>④資本組入額： 1株につき6,350円</p> <p>⑤資本組入額の総額： 78,613,000円</p> <p>⑥申込期日： 平成19年12月24日</p> <p>⑦払込期日： 平成19年12月25日</p> <p>⑧新株券交付日： 割当先から株券不所持の申し出を受ける予定であるため、新株券は交付しない。</p> <p>⑨割当先及び割当株式数： 豊田産業株式会社 10,400株 中部管財株式会社 1,240株 有限会社トヨタエンタープライズ 740株</p> <p>⑩前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。</p> <p>2 資金の用途 業績回復及び事業基盤立て直しのための運転資金、借入金返済等に充当いたします。</p>	<p>当社は、決算日後において、以下のとおり総額300,000千円の借入を行いました。</p> <p>1 平成19年4月19日開催の取締役会決議に基づき、当社代表取締役である稲垣靖彦と金銭消費貸借契約を締結し、100,000千円の借入を行いました。</p> <p>①借入金額：100,000千円 ②借入日：平成19年4月20日 ③借入先：稲垣 靖彦 ④利率：2.75% ⑤返済方法：期日一括 ⑥返済期限：平成20年4月19日 ⑦資金の用途：運転資金 ⑧担保提供資産又は保障の有無： 該当事項はありません。</p> <p>2 平成19年5月18日開催の取締役会決議により(株)フォーバルと締結した総額400,000千円の特別貸付極度枠約定書に基づき、以下の借入を行いました。</p> <p>(1)平成19年5月18日実行分</p> <p>①借入金額：100,000千円 ②借入日：平成19年5月18日 ③借入先：(株)フォーバル ④利率： 標準短期プライムレートプラス0.875% ⑤返済方法：期日一括 ⑥返済期限：平成20年3月31日 ⑦資金の用途：運転資金 ⑧担保提供資産又は保障の有無： 該当事項はありません。</p> <p>(2)平成19年6月18日実行分</p> <p>①借入金額：100,000千円 ②借入日：平成19年6月18日 ③借入先：(株)フォーバル ④利率： 標準短期プライムレートプラス0.875% ⑤返済方法：期日一括</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が43,000円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。「取引日」とは、株式会社ジャスダック証券取引所 が開設されている日をいう。</p> <p>5 新株予約権の総数： 60個</p> <p>6 各新株予約権の払込金額： 新株予約権1個あたり65,500円</p> <p>7 新株予約権の払込金額の総額： 3,930,000円</p> <p>8 申込期間： 平成18年12月7日</p> <p>9 割当日及び払込期日： 平成18年12月7日</p> <p>10 募集の方法及び割当先： 第三者割当の方法により、すべてウェル・フィールド証券株式会社に割当てる。</p> <p>なお、当該新株予約権は、平成18年12月19日に以下のとおりそのすべてが行使されました。</p> <p>1 発行した株式の種類： 普通株式</p> <p>2 株式の数：3,180株</p> <p>3 行使価額：94,254円</p> <p>4 発行価額(注)：95,489円</p> <p>5 発行価額のうち資本へ組入れる額(注)：47,744円</p> <p>6 発行総額：303,657千円</p> <p>7 資本金増加額：151,828千円</p> <p>8 資本準備金増加額： 151,828千円</p>		<p>⑥返済期限：平成20年3月31日</p> <p>⑦資金の使途：運転資金</p> <p>⑧担保提供資産又は保障の有無： 該当事項はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>9 配当の起算日：</p> <p>配当（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。）については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を、当該基準日において発行済みの他の当社普通株式（当社が保有する当社普通株式を除く。）と同様に取り扱うものとする。</p> <p>(注) 小数点以下を切捨てて表示しております。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	94,497		105,097		133,757	
2 売掛金		119,972		82,544		102,501	
3 たな卸資産		148,156		8,157		56,155	
4 前払費用		50,124		23,741		17,483	
5 その他		35,263		6,887		33,618	
貸倒引当金		△13		△18		△29	
流動資産合計		448,001	45.3	226,411	45.0	343,486	40.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		66,403		—		64,984	
(2) 器具及び備品		51,013		21,087		40,054	
(3) 建設仮勘定		—		13,209		13,209	
有形固定資産合計		117,417		34,296		118,247	
2 無形固定資産		47,375		12,972		45,934	
3 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		272,500		139,411		236,757	
(2) その他	※2	107,612		93,033		98,156	
貸倒引当金		△2,759		△2,790		△2,790	
投資その他の資産 合計		377,354		229,655		332,123	
固定資産合計		542,147	54.7	276,924	55.0	496,305	59.1
資産合計		990,149	100.0	503,335	100.0	839,792	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	買掛金	11,742		11,089		8,009		
2	短期借入金	308,348		400,000		178,392		
3	一年以内返済予定の 長期借入金	33,332		33,332		33,332		
4	未払金	100,858		55,897		85,899		
5	未払法人税等	1,475		1,598		1,830		
6	繰延税金負債	61		—		—		
7	賞与引当金	14,671		—		3,778		
8	インセンティブ返金 損失引当金	29,690		5,068		9,088		
9	その他	19,541		20,649		19,099		
	流動負債合計		519,721 52.5		527,635 104.8		339,429 40.4	
II 固定負債								
1	長期借入金	66,668		33,336		50,002		
2	繰延税金負債	706		335		144		
3	その他	7,982		5,567		6,940		
	固定負債合計		75,356 7.6		39,238 7.8		57,087 6.8	
	負債合計		595,078 60.1		566,873 112.6		396,517 47.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		310,690	31.4	462,518	91.9	462,518	55.1
2 資本剰余金							
資本準備金		317,815		469,643		469,643	
資本剰余金合計		317,815	32.1	469,643	93.3	469,643	55.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		630		630		630	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		89		—		—	
繰越利益剰余金		△235,163		△996,798		△489,706	
利益剰余金合計		△234,444	△23.7	△996,168	△197.9	△489,076	△58.2
株主資本合計		394,060	39.8	△64,006	△12.7	443,085	52.8
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		1,011	0.1	467	0.1	189	0.0
評価・換算差額等 合計		1,011	0.1	467	0.1	189	0.0
純資産合計		395,071	39.9	△63,538	△12.6	443,275	52.8
負債純資産合計		990,149	100.0	503,335	100.0	839,792	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			490,977	100.0		304,535	100.0		1,020,726	100.0
II 売上原価			91,040	18.5		96,398	31.7		268,819	26.3
売上総利益			399,937	81.5		208,137	68.3		751,906	73.7
III 販売費及び一般管理費			921,602	187.7		581,401	190.9		1,561,086	152.9
営業損失			521,665	△106.2		373,264	△122.6		809,179	△79.2
IV 営業外収益	※1		12,836	2.6		11,720	3.9		17,598	1.7
V 営業外費用	※2		4,343	0.9		4,984	1.7		10,936	1.1
経常損失			513,173	△104.5		366,528	△120.4		802,518	△78.6
VI 特別利益			10,615	2.1		248	0.1		64,102	6.3
VII 特別損失	※3、4		991	0.2		140,224	46.0		19,525	1.9
税引前中間(当期) 純損失			503,549	△102.6		506,504	△166.3		757,941	△74.2
法人税、住民税 及び事業税		1,706			587			2,008		
法人税等調整額		67,619	69,325	14.1	—	587	0.2	67,557	69,565	6.8
中間(当期)純損失			572,875	△116.7		507,092	△166.5		827,506	△81.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本					株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰 余金				
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高(千円)	310,690	317,815	630	179	380,520	1,009,835	1,099	1,010,934
中間会計期間中の 変動額								
利益処分による 剰余金の配当					△42,900	△42,900		△42,900
特別償却準備金 の取崩				△90	90	—		—
中間純損失					△572,875	△572,875		△572,875
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)							△88	△88
中間会計期間中の 変動額合計(千 円)	—	—	—	△90	△615,684	△615,775	△88	△615,863
平成18年9月30日 残高(千円)	310,690	317,815	630	89	△235,163	394,060	1,011	395,071

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本					株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰 余金				
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高(千円)	462,518	469,643	630	—	△489,706	443,085	189	443,275
中間会計期間中の 変動額								
利益処分による 剰余金の配当					—	—		—
中間純損失					△507,092	△507,092		△507,092
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)							278	278
中間会計期間中の 変動額合計(千 円)	—	—	—	—	△507,092	△507,092	278	△506,813
平成19年9月30日 残高(千円)	462,518	469,643	630	—	△996,798	△64,006	467	△63,538

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰 余金				
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31 日残高(千円)	310,690	317,815	630	179	380,520	1,009,835	1,099	1,010,934
事業年度中の 変動額								
新株予約権の 権利行使に伴 う新株の発行	151,828	151,828				303,657		303,657
利益処分によ る剰余金の配 当					△42,900	△42,900		△42,900
利益処分によ る特別償却準 備金の取崩				△90	90	—		—
特別償却準備 金の取崩				△89	89	—		—
当期純損失					△827,506	△827,506		△827,506
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額(純額)							△910	△910
事業年度中の 変動額合計(千円)	151,828	151,828	—	△179	△870,227	△566,749	△910	△567,659
平成19年3月31 日残高(千円)	462,518	469,643	630	—	△489,706	443,085	189	443,275

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、当中間会計期間において、売上高が大幅に減少したこと等により521,665千円の営業損失を計上し、572,875千円の間純損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく下記のとおり対応しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており、当該状況を中間財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 財務体質の改善</p> <p>人件費及び人材派遣費の見直し、余剰な事務所賃借契約の解約等に取り組むことで、一人当たりの販売管理費の削減を行い、人材の適正配置による生産性の改善に努めております。売上高に依存することなく、確実に利益を追求できる体質へ転換してまいります。</p> <p>また当社は、営業キャッシュ・フローが大幅なマイナスになっており、資金の確保が課題となっております。しかしながら、上記の施策によるキャッシュ・フローの改善の他、平成18年11月21日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行及びその行使による資金調達等により、十分な資金を確保できる見込みであります。</p>	<p>当社は、前中間会計期間において、売上高が大幅に減少したこと等により521,665千円の営業損失を計上し、572,875千円の間純損失を計上しており、当中間会計期間においても373,264千円の営業損失を計上し、507,092千円の間純損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく下記のとおり対応しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており、当該状況を中間財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 財務体質の改善</p> <p>前事業年度から引き続き、適正な人事制度による余剰人件費の圧縮や、経営責任を明確にするため役員報酬の減額を実施しております。それに加え部長職以上の職責手当の減額、前事業年度から実施しております余剰な事務所賃借契約の解約等、事業規模に見合った経費全体の見直しにより、一人当たりの固定費の削減を行ってまいります。</p> <p>これらの施策により、当中間会計期間におきましては、特に販売費及び一般管理費が前中間会計期間比340,201千円減の581,401千円となる等の効果があらわれました。</p> <p>上記の施策によるキャッシュ・フローの改善の他、平成19年5月18日に主要株主であり提携先である㈱フォーバルと締結した特別貸付極度枠約定書による資金調達、平成19年12月6日に公表いたしました第三者割当増資による資本の増強等により、十分な資金を確保できる見込みであります。</p>	<p>当社は、当事業年度において、売上高が大幅に減少したこと等により809,179千円の営業損失を計上し、827,506千円の当期純損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく下記のとおり対応しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提に作成されており、当該状況を財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 財務体質の改善</p> <p>適正な人事制度による余剰人件費の圧縮や、経営責任を明確にするため役員報酬の減額及び返上、その他経費全体の見直しにより、一人当たりの固定費の削減を行ってまいります。上記の施策によるキャッシュ・フローの改善の他、平成19年5月18日に主要株主であり提携先である㈱フォーバルと締結した特別貸付極度枠約定書による資金調達等により、十分な資金を確保できる見込みであります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2 販売体制と営業力の向上</p> <p>(1) 外部環境に強い販売体制の整備</p> <p>一部の受託業務への経営資源の集中によるリスクを回避し、外部環境の変化に対応し得る強い販売体制を構築するため、主力であった通信インフラ分野以外の分野でのサービス提供を強化すると同時に、自社サービスの開発と提供を迅速に行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の売上の約8割を占めておりましたブロードバンド商品の受託業務を約3分の1に縮小いたしました。 ・取引先との業務の受託における単純受託から包括提携化を推進し、双方の販路及び商材の活用をしております。 ・バイサイドサービス（買い手サポート業務）において、他社と積極的にアライアンスを結ぶことでサービスの充実を図ってまいります。 <p>(2) 教育研修システムの強化</p> <p>当社の事業は、「人」でしか解決できない分野に、売り手と買い手双方の立場からトータルソリューションを提供し、双方の利益を創造することをビジネスとしております。そのため、社員一人ひとりの意識改革に繋がる教育研修システムを強化することで社員一人当たりの生産性向上を図ってまいります。</p>	<p>2 販売体制と営業力の向上</p> <p>(1) 外部環境に強い販売体制の整備</p> <p>一部の受託業務への経営資源の集中によるリスクを回避し、外部環境の変化に対応し得る強い販売体制を構築するため、当社が得意とする通信インフラ分野以外のサービス提供を強化すると同時に、自社サービスの開発と提供を迅速に行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーバルグループが提携する大手通信キャリアとの通信回線サービス事業の再販とビルディング（※）OEMの組み合わせによって、顧客との間に安定的な信頼関係を構築してまいります。 ・企業経営の不足・非効率を解消するための商品とサービスの提供をする“バックオフィスイノベーション業務”において、他社と積極的にアライアンスを結ぶことでサービスの充実を図ってまいります。 <p>(※) ビルディング 電話料金をはじめとした各種サービス等を、ひとつにまとめて当社が請求を代行するサービスです。</p> <p>(2) 教育研修システムの強化</p> <p>当社の事業は、「ひと」でしか解決できない分野に、売り手と買い手双方の立場からトータルソリューションを提供し、双方の利益を創造することをビジネスとしております。そのため、社員一人ひとりの意識改革に繋がる教育研修システムを強化することで社員一人当たりの生産性向上を図ってまいります。</p>	<p>2 販売体制と営業力の向上</p> <p>(1) 外部環境に強い販売体制の整備</p> <p>一部の受託業務への経営資源の集中によるリスクを回避し、外部環境の変化に対応し得る強い販売体制を構築するため、当社が得意とする通信インフラ分野以外のサービス提供を強化すると同時に、自社サービスの開発と提供を迅速に行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーバルグループが提携する大手通信キャリアとの通信回線サービス事業の再販とビルディング（※）OEMの組み合わせによって、顧客との間に安定的な信頼関係を構築してまいります。 ・『買い手』をターゲットとした“バックオフィスイノベーション業務”において、他社と積極的にアライアンスを結ぶことでサービスの充実を図ってまいります。 <p>(※) ビルディング 電話料金をはじめとした各種サービス等を、ひとつにまとめて当社が請求を代行するサービスです。</p> <p>(2) 教育研修システムの強化</p> <p>当社の事業は、「ひと」でしか解決できない分野に、売り手と買い手双方の立場からトータルソリューションを提供し、双方の利益を創造することをビジネスとしております。そのため、社員一人ひとりの意識改革に繋がる教育研修システムを強化することで社員一人当たりの生産性向上を図ってまいります。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は、全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は、移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原 価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は、全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は、移 動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～22年 器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～22年 器具及び備品 3～ 8年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～22年 器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) インセンティブ返金損失引当金 通信回線申込者が当中間会計期間末以降の一定期間内において解約する場合、当社の得意先から請求されるインセンティブの返金に備えて、売上に対する返金見込額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) インセンティブ返金損失引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) インセンティブ返金損失引当金 通信回線申込者が翌事業年度以降の一定期間内において解約する場合、当社の得意先から請求されるインセンティブの返金に備えて、売上に対する返金見込額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は395,071千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は443,275千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 35,066千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,361千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,904千円</p>												
<p>※2 担保資産 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 長期性預金 2,080千円 (2) 担保付債務はありません。</p>	<p>2 _____</p>	<p>2 _____</p>												
<p>3 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越 450,000千円 極度額 借入実行残高 208,348千円 差引額 241,652千円 なお、平成18年12月22日現在の当座貸越極度額は283,340千円、借入実行残高は283,326千円であります。</p>	<p>3 _____</p>	<p>3 _____</p>												
<p>4 偶発債務 (1) 損害賠償義務 リース会社に対する通信機器の販売において、当社は、一部のリース会社に対して、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからのリース料金の支払が滞った場合の損害賠償義務を負っております。</p>	<p>4 偶発債務 (1) 損害賠償義務 同左 (2) 債務保証 以下の会社のリース契約に対し連帯債務保証を行っております。</p>	<p>4 偶発債務 (1) 損害賠償義務 同左 (2) 債務保証 以下の会社のリース契約に対し連帯債務保証を行っております。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)イズ</td> <td>422千円</td> <td>リース債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	(有)イズ	422千円	リース債務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)イズ</td> <td>929千円</td> <td>リース債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	(有)イズ	929千円	リース債務
保証先	金額	内容												
(有)イズ	422千円	リース債務												
保証先	金額	内容												
(有)イズ	929千円	リース債務												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※1 営業外収益の主要なもの 受取業務手数料 8,957千円 貸貸収入 2,757千円</p> <p>※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 1,021千円 貸貸原価 2,757千円</p> <p>※3</p>	<p>※1 営業外収益の主要なもの 受取業務手数料 4,200千円 受取出向料 3,397千円</p> <p>※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 4,705千円</p> <p>※3 特別損失の主要なもの 関係会社株式 5,000千円 評価損 固定資産除却損 33,633千円 減損損失 100,793千円</p> <p>なお、固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2,647千円 器具及び備品 2,383千円 ソフトウェア 19,110千円 ソフトウェア 8,400千円 仮勘定 長期前払費用 1,092千円</p> <p>計 33,633千円</p> <p>※4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">処分予定資産</td> <td rowspan="4">建物 器具及び備品</td> <td>東京都 港区</td> </tr> <tr> <td>愛知県 名古屋市</td> </tr> <tr> <td>大阪府 大阪市</td> </tr> <tr> <td>東京都 港区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>投資その他の資産</td> <td>東京都 港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯 事務所の移転及び縮小に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。</p>	用途	種類	場所	処分予定資産	建物 器具及び備品	東京都 港区	愛知県 名古屋市	大阪府 大阪市	東京都 港区	事業用資産	投資その他の資産	東京都 港区	<p>※1 営業外収益の主要なもの 受取業務手数料 13,157千円 貸貸収入 2,757千円</p> <p>※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 4,530千円 貸貸原価 2,757千円 株式交付費 2,622千円</p> <p>※3 特別損失の主要なもの 前期損益修正損 5,862千円 固定資産除却損 5,298千円</p> <p>なお、前期損益修正損及び固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>前期損益修正損の内訳 事務所賃借料の修正 5,862千円</p> <p>固定資産除却損の内訳 建物 3,752千円 器具及び備品 1,545千円</p> <p>計 5,298千円</p>
用途	種類	場所												
処分予定資産	建物 器具及び備品	東京都 港区												
		愛知県 名古屋市												
		大阪府 大阪市												
		東京都 港区												
事業用資産	投資その他の資産	東京都 港区												

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 減損損失の金額 建物 63,745千円 器具及び備品 9,842千円 投資その他の資産 27,205千円 計 100,793千円 (4) 資産のグルーピングの方法 事業用の資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件の種類ごとにグルーピングを行っております。 (5) 回収可能価額の算定方法 事業用の資産については、回収不能見込額により算定しております。処分予定資産については、使用価値及び正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。	
5 減価償却実施額 有形固定資産 14,312千円 無形固定資産 5,520千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 12,676千円 無形固定資産 5,032千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 28,690千円 無形固定資産 10,741千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">器具及び備品 (千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">40,761</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,697</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">32,064</td> </tr> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">7,346千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25,242千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">32,588千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,930千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,434千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">727千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	40,761	減価償却累計額相当額	8,697	中間期末残高相当額	32,064	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	7,346千円	1年超	25,242千円	合計	32,588千円	支払リース料	4,930千円	減価償却費相当額	4,434千円	支払利息相当額	727千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">器具及び備品 (千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">40,443</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,230</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">26,212</td> </tr> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">8,004千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,177千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,182千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,498千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,044千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">621千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	40,443	減価償却累計額相当額	14,230	中間期末残高相当額	26,212	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	8,004千円	1年超	19,177千円	合計	27,182千円	支払リース料	4,498千円	減価償却費相当額	4,044千円	支払利息相当額	621千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">器具及び備品 (千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">40,443</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">10,185</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">30,257</td> </tr> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">7,836千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23,222千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31,058千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,939千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,929千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,504千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	40,443	減価償却累計額相当額	10,185	期末残高相当額	30,257	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	7,836千円	1年超	23,222千円	合計	31,058千円	支払リース料	9,939千円	減価償却費相当額	8,929千円	支払利息相当額	1,504千円
	器具及び備品 (千円)																																																																			
取得価額相当額	40,761																																																																			
減価償却累計額相当額	8,697																																																																			
中間期末残高相当額	32,064																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																				
1年以内	7,346千円																																																																			
1年超	25,242千円																																																																			
合計	32,588千円																																																																			
支払リース料	4,930千円																																																																			
減価償却費相当額	4,434千円																																																																			
支払利息相当額	727千円																																																																			
	器具及び備品 (千円)																																																																			
取得価額相当額	40,443																																																																			
減価償却累計額相当額	14,230																																																																			
中間期末残高相当額	26,212																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																				
1年以内	8,004千円																																																																			
1年超	19,177千円																																																																			
合計	27,182千円																																																																			
支払リース料	4,498千円																																																																			
減価償却費相当額	4,044千円																																																																			
支払利息相当額	621千円																																																																			
	器具及び備品 (千円)																																																																			
取得価額相当額	40,443																																																																			
減価償却累計額相当額	10,185																																																																			
期末残高相当額	30,257																																																																			
未経過リース料期末残高相当額																																																																				
1年以内	7,836千円																																																																			
1年超	23,222千円																																																																			
合計	31,058千円																																																																			
支払リース料	9,939千円																																																																			
減価償却費相当額	8,929千円																																																																			
支払利息相当額	1,504千円																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 15,348.53円 1株当たり中間純損失 22,256.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 Δ 2,197.04円 1株当たり中間純損失 17,534.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 15,327.63円 1株当たり当期純損失 31,065.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	572,875	507,092	827,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	572,875	507,092	827,506
普通株式の期中平均株式数(株)	25,740	28,920	26,637

2 株式分割について

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し3株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	39,274.84円
1株当たり当期純利益	9,359.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し3株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	39,274.84円
1株当たり当期純利益	9,359.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>新株予約権の発行及び権利行使について 平成18年11月21日開催の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権発行に関し、以下のとおり決議し平成18年12月7日に発行いたしました。</p> <p>1 新株予約権の名称： 株式会社フリード第1回新株予約権</p> <p>2 新株予約権の目的である株式の種類及び数： 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により、当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分する数は、5,000,000円を行使価額（本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの払込金額）で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てる（以下「割当株式数」という。）。</p> <p>本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数とする。</p> <p>3 行使価額：111,800円</p> <p>4 行使価額の修正： 平成18年12月8日（金）以降、行使価額は、行使請求日の直前の取引日までの3連続取引日（但し、売買高加重平均価格の算出されない取引日を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の93%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。</p>	<p>新株式の発行について 平成19年12月6日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行に関し以下のとおり決議いたしました。</p> <p>1 新株式発行要領</p> <p>①発行新株式数： 普通株式12,380株</p> <p>②発行価額： 1株につき金12,700円</p> <p>③発行価額の総額： 157,226,000円</p> <p>④資本組入額： 1株につき6,350円</p> <p>⑤資本組入額の総額： 78,613,000円</p> <p>⑥申込期日： 平成19年12月24日</p> <p>⑦払込期日： 平成19年12月25日</p> <p>⑧新株券交付日： 割当先から株券不所持の申し出を受ける予定であるため、新株券は交付しない。</p> <p>⑨割当先及び割当株式数： 豊田産業株式会社 10,400株 中部管財株式会社 1,240株 有限会社トヨタエンタープライズ 740株</p> <p>⑩前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。</p> <p>2 資金の用途 業績回復及び事業基盤立て直しのための運転資金、借入金返済等に充当いたします。</p>	<p>当社は、決算日後において、以下のとおり総額300,000千円の借入を行いました。</p> <p>1 平成19年4月19日開催の取締役会決議に基づき、当社代表取締役である稲垣靖彦と金銭消費貸借契約を締結し、100,000千円の借入を行いました。</p> <p>①借入金額：100,000千円 ②借入日：平成19年4月20日 ③借入先：稲垣 靖彦 ④利率：2.75% ⑤返済方法：期日一括 ⑥返済期限：平成20年4月19日 ⑦資金の用途：運転資金 ⑧担保提供資産又は保障の有無： 該当事項はありません。</p> <p>2 平成19年5月18日開催の取締役会決議により(株)フォーバルと締結した総額400,000千円の特別貸付極度枠約定書に基づき、以下の借入を行いました。</p> <p>(1)平成19年5月18日実行分 ①借入金額：100,000千円 ②借入日：平成19年5月18日 ③借入先：(株)フォーバル ④利率： 標準短期プライムレートプラス0.875% ⑤返済方法：期日一括 ⑥返済期限：平成20年3月31日 ⑦資金の用途：運転資金 ⑧担保提供資産又は保障の有無： 該当事項はありません。</p> <p>(2)平成19年6月18日実行分 ①借入金額：100,000千円 ②借入日：平成19年5月18日 ③借入先：(株)フォーバル ④利率： 標準短期プライムレートプラス0.875% ⑤返済方法：期日一括</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が43,000円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。「取引日」とは、株式会社ジャスダック証券取引所 が開設されている日をいう。</p> <p>5 新株予約権の総数： 60個</p> <p>6 各新株予約権の払込金額： 新株予約権1個あたり65,500円</p> <p>7 新株予約権の払込金額の総額： 3,930,000円</p> <p>8 申込期間： 平成18年12月7日</p> <p>9 割当日及び払込期日： 平成18年12月7日</p> <p>10 募集の方法及び割当先： 第三者割当の方法により、すべてウェル・フィールド証券株式会社に割当てる。</p> <p>なお、当該新株予約権は、平成18年12月19日に以下のとおりそのすべてが行使されました。</p> <p>1 発行した株式の種類： 普通株式</p> <p>2 株式の数：3,180株</p> <p>3 行使価額：94,254円</p> <p>4 発行価額(注)：95,489円</p> <p>5 発行価額のうち資本へ組入れる額(注)：47,744円</p> <p>6 発行総額：303,657千円</p> <p>7 資本金増加額：151,828千円</p> <p>8 資本準備金増加額： 151,828千円</p>		<p>⑥返済期限：平成20年3月31日</p> <p>⑦資金の使途：運転資金</p> <p>⑧担保提供資産又は保障の有無： 該当事項はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>9 配当の起算日：</p> <p>配当（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。）については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を、当該基準日において発行済みの他の当社普通株式（当社が保有する当社普通株式を除く。）と同様に取り扱うものとする。</p> <p>(注) 小数点以下を切捨てて表示しております。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日 東海財務局長に提出

(2) 臨時報告書（特別損失の発生）

平成19年11月30日 東海財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（第三者割当による新株式の発行）及びその添付書類

平成19年12月6日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書（主要株主の異動）

平成19年12月25日 東海財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年12月28日 訂正報告書（上記（1）有価証券報告書の訂正報告書） 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社フリード
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 川 明 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリードの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フリード及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間において、売上高が大幅に減少したこと等により530,059千円の営業損失を計上し、595,920千円の中間純損失を計上したこと及び782,166千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年11月21日開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月7日に第三者割当による第1回新株予約権を発行し、そのすべてが平成18年12月19日に権利行使された。
- セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報（注）事業区分の方法の変更」に記載のとおり、従来「通信回線取次事業」及び「情報通信機器販売事業」の2区分で表示していた事業の種類別セグメントを廃止した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月27日

株式会社フリード
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小 泉 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリードの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フリード及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間において、継続して営業損失及び中間純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続してマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月6日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成19年12月25日に実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社フリード
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 川 明 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリードの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フリードの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当中間会計期間において、売上高が大幅に減少したこと等により521,665千円の営業損失を計上し、572,875千円の中間純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年11月21日開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月7日に第三者割当による第1回新株予約権を発行し、そのすべてが平成18年12月19日に権利行使された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月27日

株式会社フリード
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小 泉 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリードの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フリードの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において、継続して営業損失及び中間純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月6日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成19年12月25日に実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。